

# 仙北市角館町土地改良区

## 受益面積 367ha

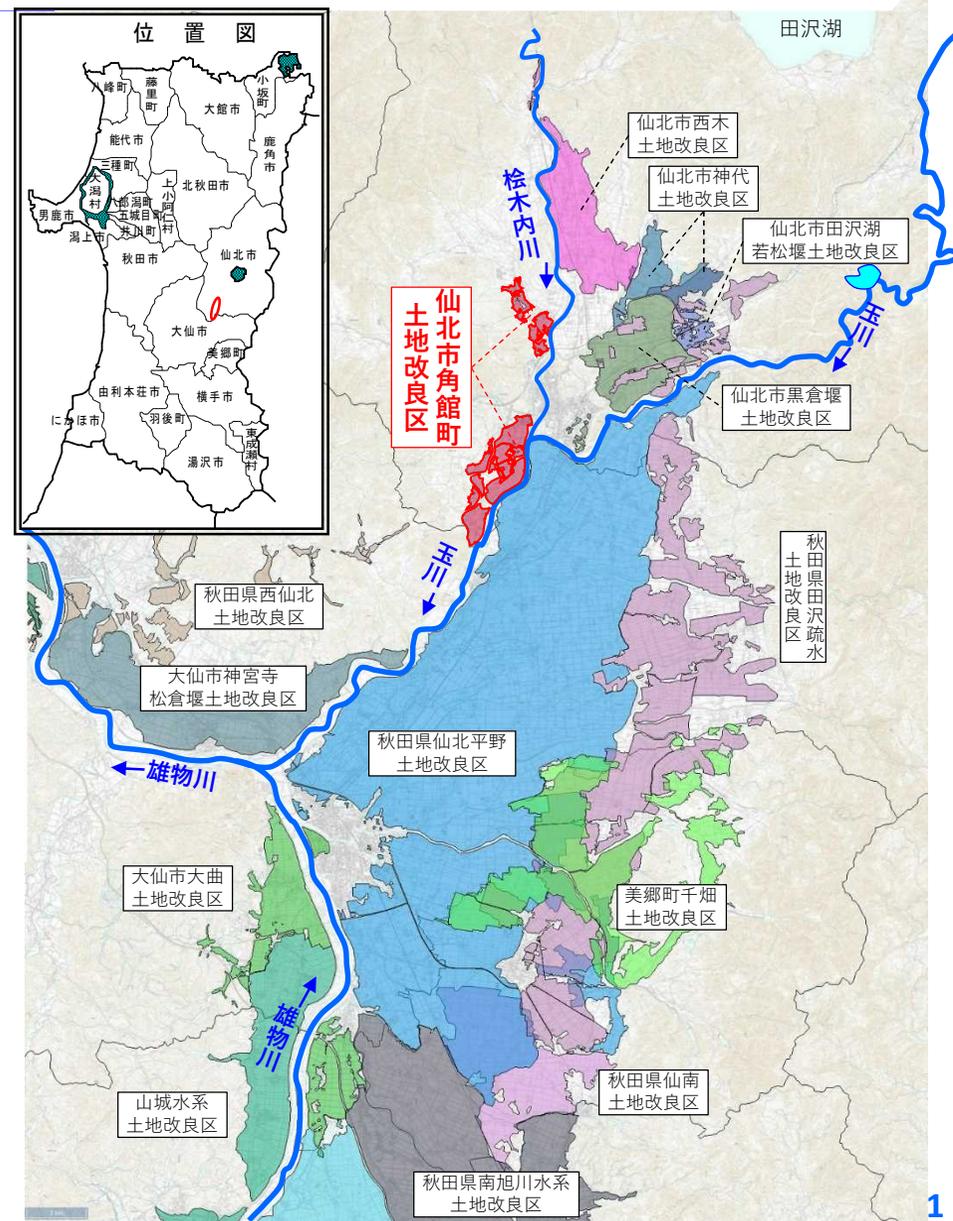
- 仙北市角館町土地改良区は、仙北市を流れる桧木内川の右岸側を受益地とする土地改良区である。
- 特に南部の受益地の主要水源である小勝田頭首工の左岸側には、戦国時代の戸沢氏の居城であった角館城跡や、江戸時代の久保田藩における佐竹北家ゆかりの角館武家屋敷群がある。



小勝田頭首工と幹線水路



小勝田頭首工からの水路下流部



## 【内 容】

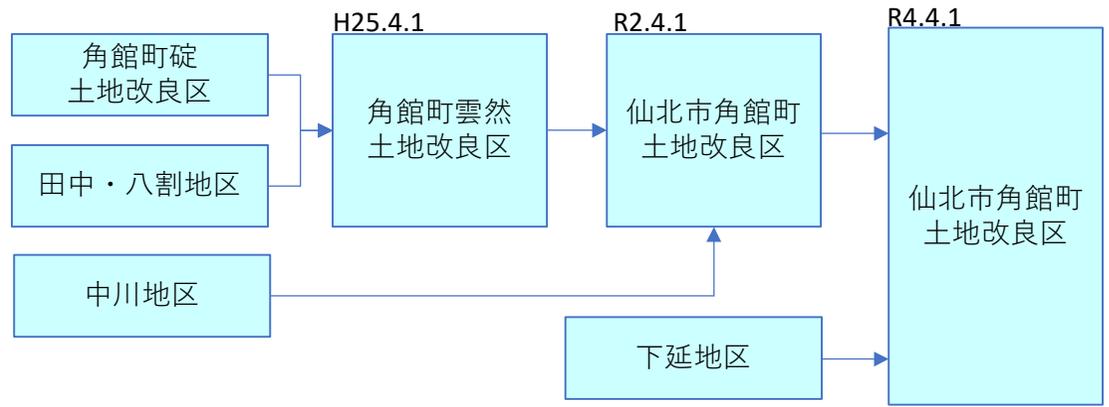
- 土地改良区の再編統合の歴史 / 地区の構成
- 農業水利システム：中川地区
  - ・（各施設の状況）高屋ため池
- 農業水利システム：雲然地区・下延地区
  - ・（各施設の状況）小勝田頭首工
  - ・（各施設の状況）雲然地区（上流部）
  - ・（各施設の状況）雲然地区（入見内川右岸：田中八割）
  - ・（各施設の状況）下延地区
- 施設の維持保全
- ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県仙北地域振興局農村整備課
協 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仙北市角館町土地改良区</li> <li>・ 仙北市</li> <li>・ 秋田県土地改良事業団体連合会</li> </ul>
作成経緯	ver. 1.0 令和7年3月
基本凡例	<p style="text-align: center;"> <span style="color: cyan;">●</span> ため池   <span style="color: red;">⊕</span> 頭首工   <span style="color: red;">Ⓜ</span> 揚水機場   <span style="color: red;">○</span> 分水工  <span style="color: red;">—</span> 用水路   <span style="color: blue;">—</span> 河川又は排水路         </p> <p>※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある</p>
出 典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」</li> <li>航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」</li> <li>衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」</li> <li>・ その他土地改良区提供資料など</li> </ul>
備 考	<p>本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。</p> <p>これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。</p> <p>本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。</p>

# 土地改良区の再編統合の歴史 / 地区の構成 大きく3地区により構成される

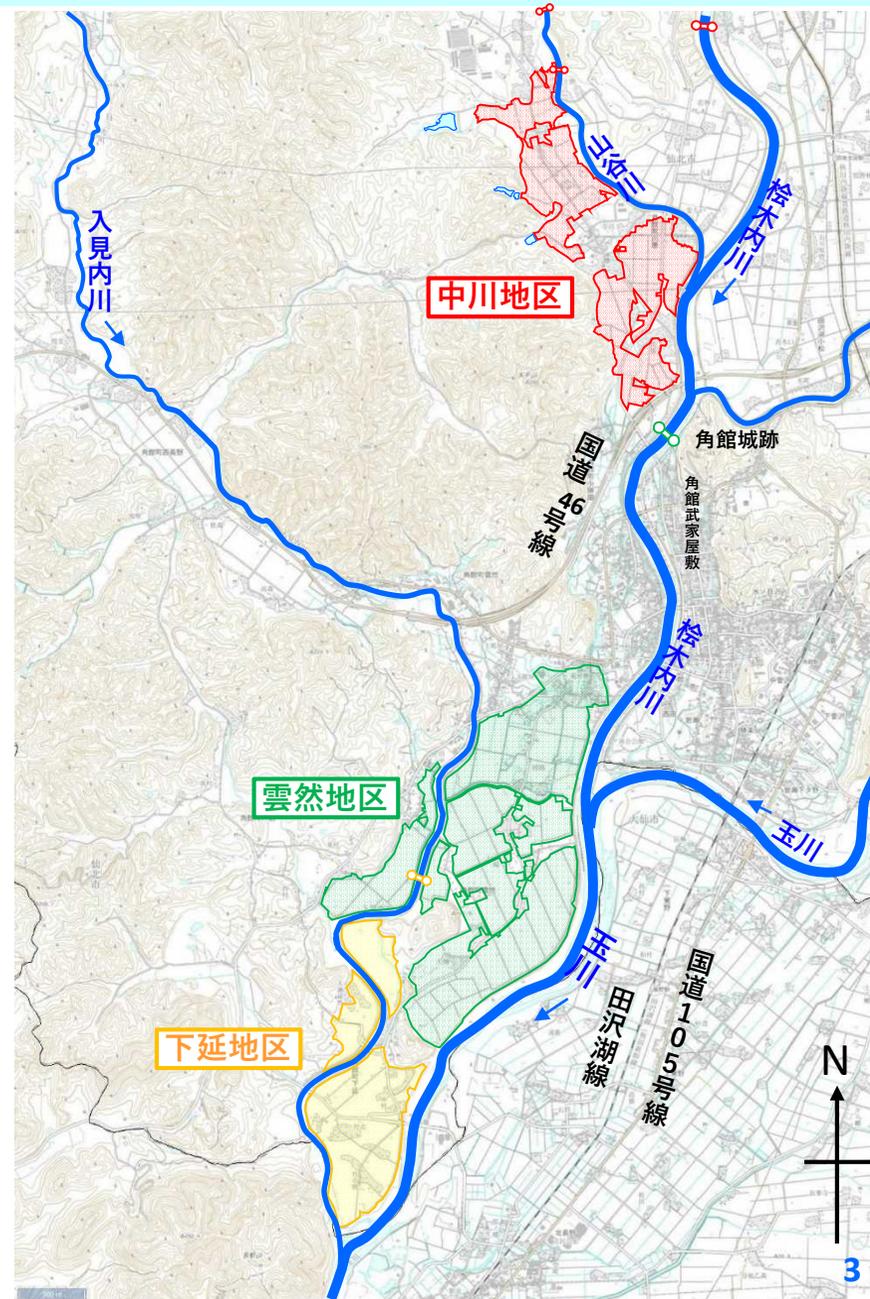
## 再編統合の歴史

■ 本土地改良区は平成25年に角館町碓土地改良区へ田中・八割地区が編入し、角館町雲然土地改良区となった後、県営ほ場整備事業「中川地区」（令和3年度着工）を契機に、令和2年中川地区を編入し、仙北市角館町土地改良区となった。さらに、県営ほ場整備事業「大瀬蔵野地区」（令和6年度着工）を契機に、令和4年下延地区を編入し、現在に至る。



## 地区の構成

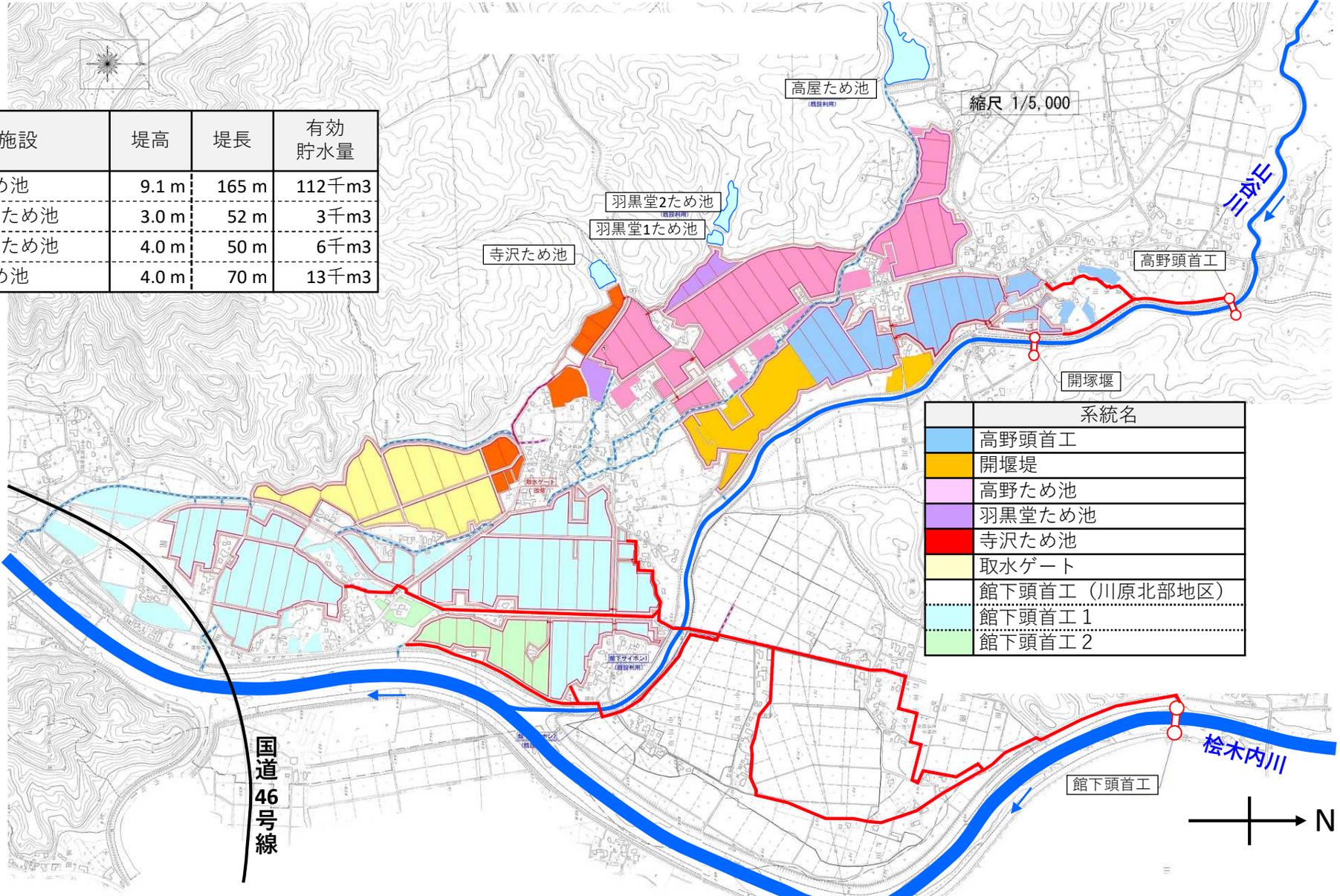
- ・ 土地改良区内の地区は北から中川地区、雲然地区、下延地区に分かれており、これらは旧土地改良区及び編入地域の別の構成となっている。
- 各地区の主要水源は以下のとおり。
  - ・ 中川地区（約90ha）：ため池及び山谷川に設置された頭首工
  - ・ 雲然地区（約210ha）：桧木内川に設置された小勝田頭首工
  - ・ 下延地区（約70ha）：入見内川に設置された田中頭首工



# 農業水利システム 中川地区 頭首工・ため池からの用水供給を受ける供給主導型システム

- 山谷川上流の河川側は高野・開塚の両頭首工から、山側はため池からの用水供給を受ける。
- 山谷川下流は桧木内川に設置された館下頭首工からの用水供給を受ける。いずれも開水路による供給主導型システムである。

施設	堤高	堤長	有効貯水量
高屋ため池	9.1 m	165 m	112千m <sup>3</sup>
羽黒堂1ため池	3.0 m	52 m	3千m <sup>3</sup>
羽黒堂2ため池	4.0 m	50 m	6千m <sup>3</sup>
寺沢ため池	4.0 m	70 m	13千m <sup>3</sup>



系統名	
高野頭首工	
開塚堰	
高野ため池	
羽黒堂ため池	
寺沢ため池	
取水ゲート	
館下頭首工 (川原北部地区)	
館下頭首工 1	
館下頭首工 2	

## (各施設の状況)

### 高屋ため池

河川	形式	堤高	堤長	有効貯水量
山谷川支川	アースダム (均一型)	9.1 m	165 m	112千m <sup>3</sup>



堤体



洪水吐と取水塔

## 高屋地区県営ため池等整備事業(大規模老朽ため池) 竣工記念碑

此の地区の水源は、沢水と雨水しかなく一週間も晴天が続くと水涸れで稲作をすることは大変な苦勞でありました。このため昭和初期に高屋地区耕地整理組合を設立し、水田の区画整理と共に水源確保のため、長坂溜池新設計画を樹立し、工事に着手しました。

当時は、建設機械も無く人間の労働力では仕事も進まず工事は難航し血の滲む思いで、溜池を完成させたものであります。

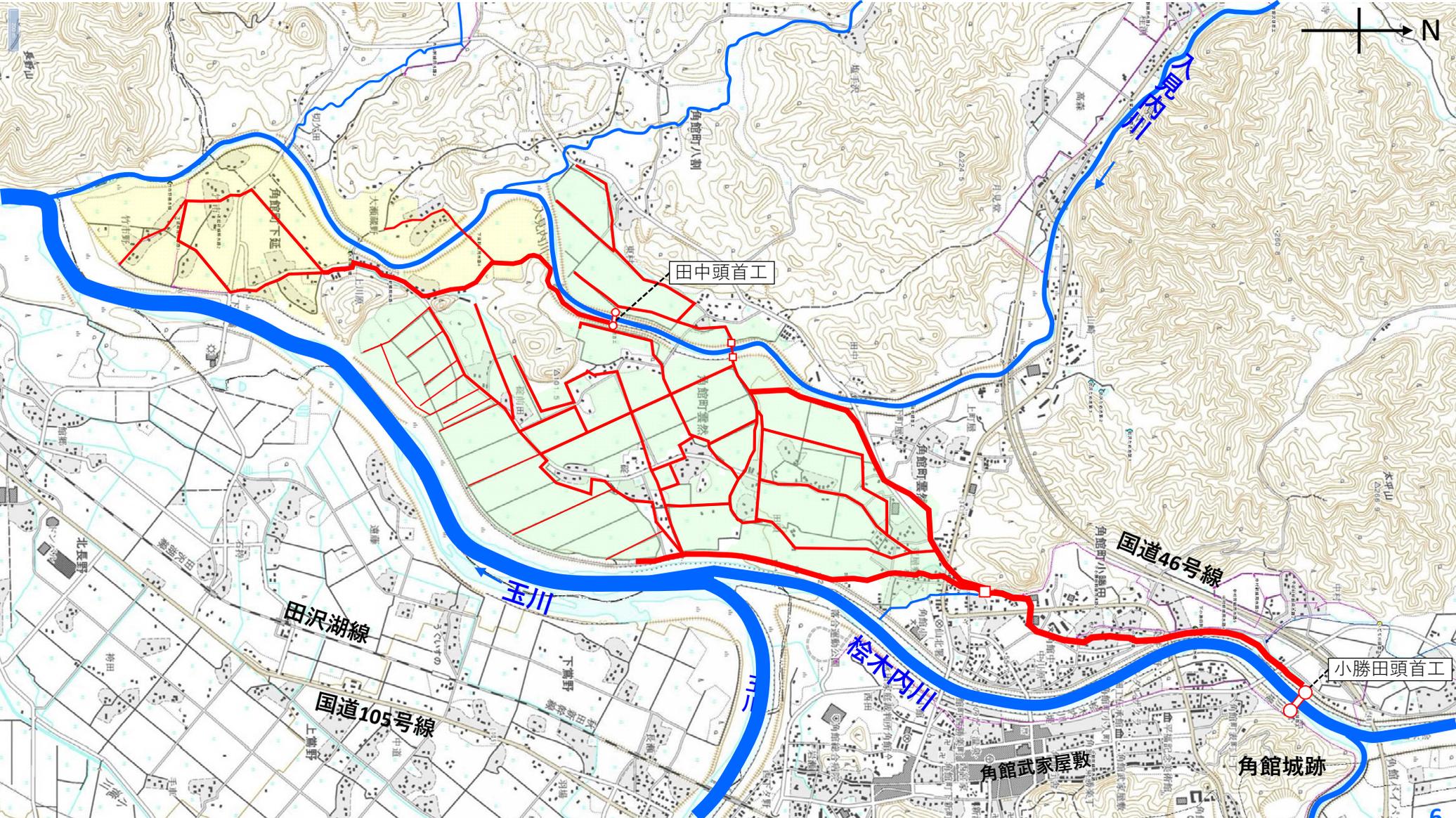
以来、50数年、水田に水を潤してきました溜池も老朽化が進み、整備しなければ貯水することが出来ないと県から指導があり組合員は、幾度も協議を重ね県営事業で溜池を改修するよう県に要望したところ、県営溜池等整備事業として採択され、昭和60年度から工事に着手し、平成2年度で工事完了しました。

平成3年3月



# 農業水利システム 雲然地区・下延地区 頭首工から取水し開水路により送水する供給主導型システム

- 雲然地区：小勝田頭首工の右岸部から取水し、開水路により地区内に導水する。入見内川右岸部の受益地にはサイフォンにより横断。
- 下延地区：入見内川に設置された田中頭首工により取水し、地区内に開水路で導水する。



## (各施設の状況)

### 小勝田頭首工

■ 小勝田頭首工は桧木内川に設置された転倒堰形式の頭首工であり、右岸部の取水施設から雲然地区に必要な用水を取水する。

右岸側より



右岸側 取水施設



右岸側の導水路



左岸側 取水施設



(各施設の状況)

雲然地区 (上流部)

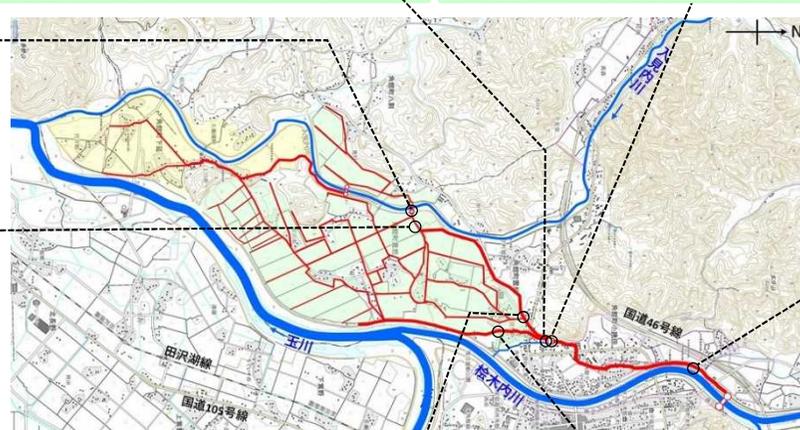
サイフォン入口



排水放流工



大切分水



導水路



支線水路・分水工

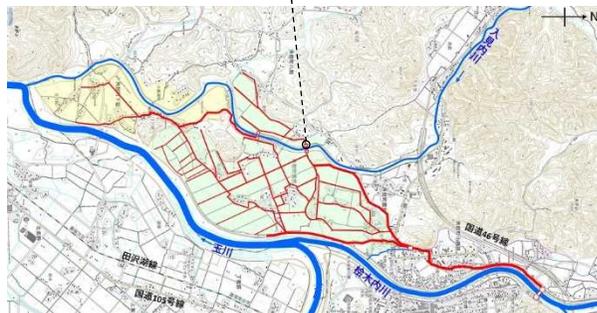


支線水路





サイフォン出口



## 田中八割担い手育成基盤整備事業 竣工記念碑 先人を称え担い人夢実現

本地区は、一級河川入見内川右岸沿いに拓けた2集落からなる団地である。開田の始まりは定かでないが藩政時代よりすでに雲然田頭地域の湧き水と雲然地区の一部落ち水を引水し、入見内川流水とあわせ、開田を進めたとの古老の話も残っている。

近代に入り、昭和初期にコンクリート管を敷設し入見内川横断で引水したが老朽化し、再度昭和30年代初期サイホン導水を補助事業で完成、農業用水を確保した。入見内川は、暴れ川の異名の如く昭和9～11年8月、21年、22年8月の未曾有の大洪水に襲われ、又農地条件も劣悪な為、先人達の苦労は想像を絶するものがあつたと思われる。

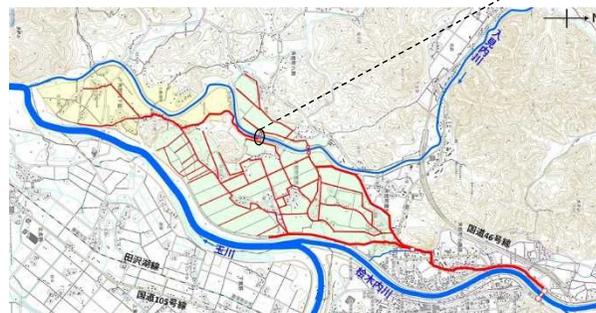
平成5年、担い手育成基盤整備事業が国の施策として決定されるや当時組合員地権者34名はわずか10日間で同意率100%を達成、県営事業として平成10年施工する事となる。本事業の要旨である大区画圃場、用排水の完全分離、道路整備、湧水処理等のハード事業を行い、農家自身による農地集団化、担い手を中心とした生産組織による営農効率化を図り、大規模営農を進めるソフト事業を確立し、農業の振興と共に地域社会の発展に寄与しようと誓い合うものである。

完成にあたり、先人の苦労に想いをはせ、関係各位の御指導と御尽力に感謝し、組合員の心の融和、団結の証としてここに碑を建立する。

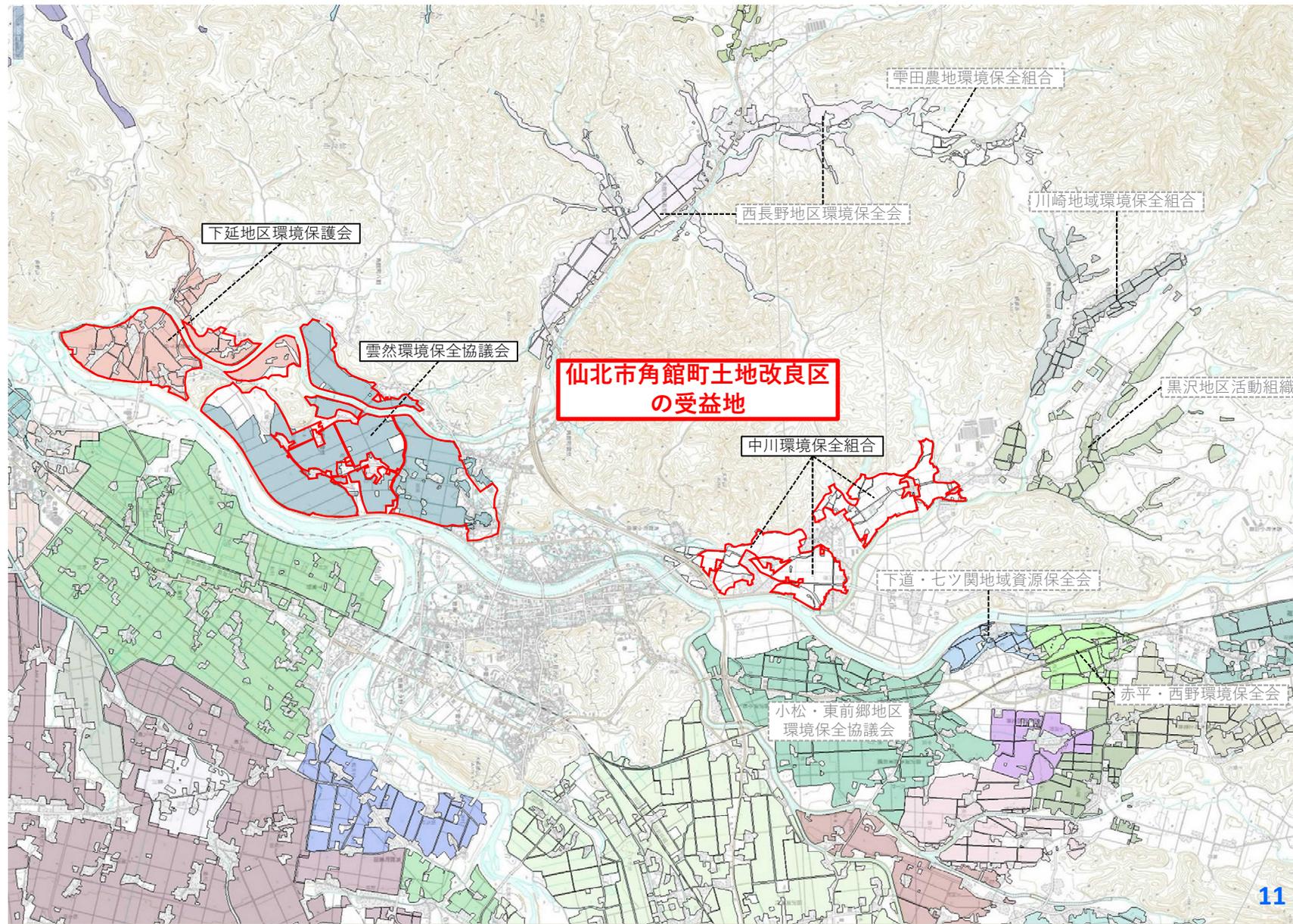
平成12年（西暦2000年）6月吉日 建立



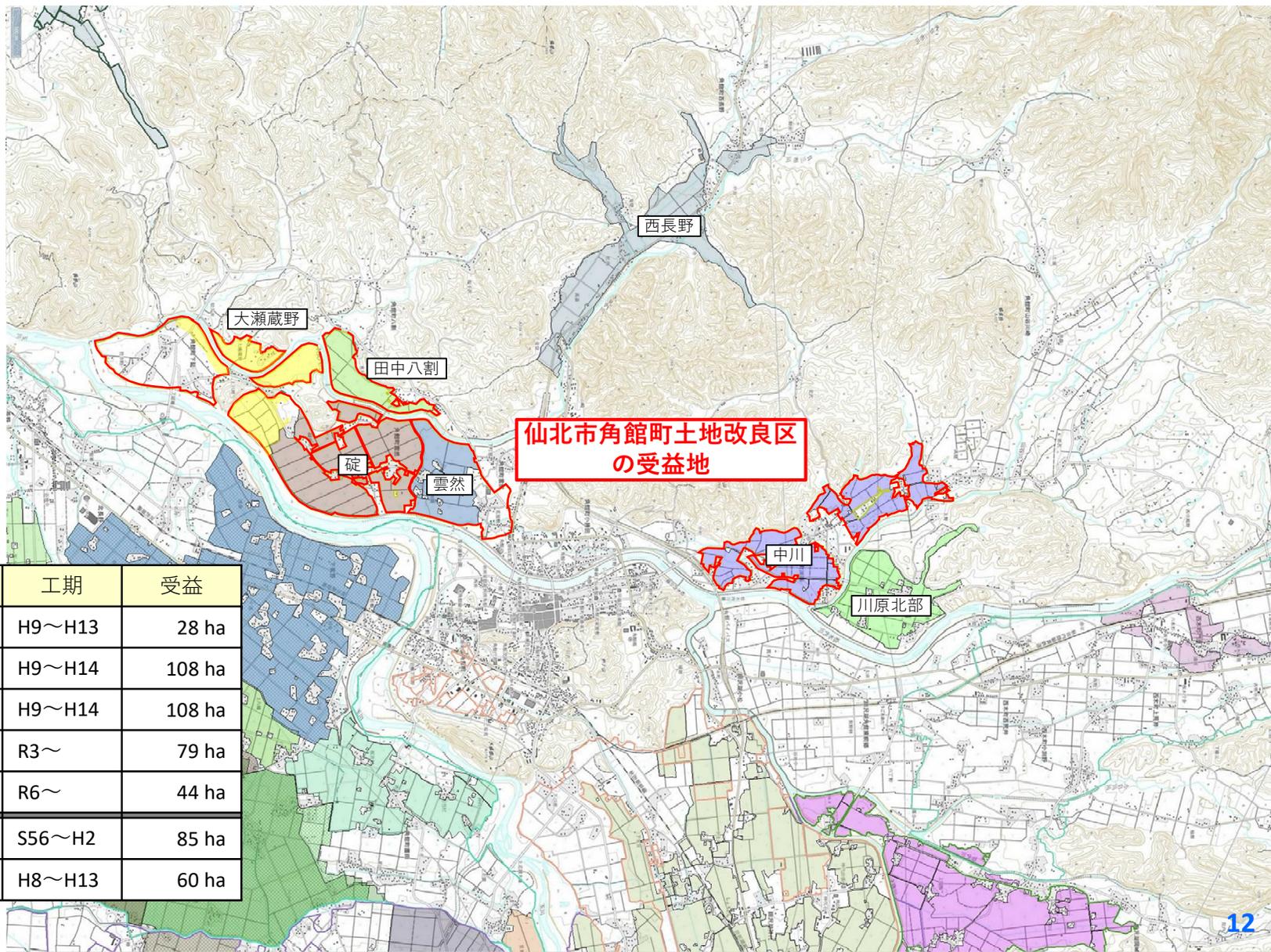
田中頭首工



- 土地改良区の受益地内に3組織が存在。土地改良区はこれら組織の構成員となっており、またこれら組織の事務を受託。
- 全ての組織が共同活動まで実施している。



- 受益地の下流部（旧雲然土地改良区の区域）では平成初期にはほ場整備を半分程度で実施。
- 中川地区は機構関連事業により実施し、土地改良区に編入。



改良区	地区名	制度	工期	受益
受益内	田中八割	担い手	H9～H13	28 ha
	雲然	低コスト	H9～H14	108 ha
	碓	担い手	H9～H14	108 ha
	中川	機構関連	R3～	79 ha
	大瀬蔵野	機構関連	R6～	44 ha
受益外	西長野	一般	S56～H2	85 ha
	川原北部	担い手	H8～H13	60 ha